

# みやぎのボランティア 市民活動情報誌

2017  
vol.240  
5月1日発行



## 杜の伝言板



創刊からこれまでの20年を振り返り、この先を見ていこう!

月刊杜の伝言板ゆるるが創刊した1997年以降、NPO法ができ、介護保険法や障害者自立支援法ができ、最近では生活困窮者への支援施策が始まるなど、刻々と社会が変わり、NPOを取り巻く環境もどんどん変わってきました。これから地域のNPOにとってどうあるべきか、各分野で活躍する方々から20年を振り返り、寄稿いただきました。

山岡義典さん 池田昌弘さん 目黒久美子さん 中村祥子さん 小林純子さん 大久保朝江

杜の伝言板ゆるる  
ホームページ



# ゆるる20年から見る 市民セクターの今



市民社会創造ファンド運営委員長 山岡 義典

## まずは創刊二十周年、 おめでとう

二十一年間にわたり、メゲることなく、ユレることもなく、現在では九〇〇〇部に及ぶ月刊誌を発行し続けてきた熱意と忍耐力に、まず敬意を表します。心からお祝い申し上げます。

本当は、メゲそうになったことも、ユレそうになったこともあったのでしよう。資金的にも大変なことだったと思います。しかし活動現場の声を中心に、市民活動の実態や意味や課題を誰にでも分かる言葉で伝えてきた内容は、多くの市民や企業や行政にも届き、市民の参加や組織間の協働・連携の動き、そしてネットワーク化への契機としても大きな役割を果たしたのではないのでしょうか。

その二十年(二百四十冊!!)という刊行の持続性を含め、まさにNPOならではの情報発信力を高く評価したいと思います。さらにその蓄積された情報記録は、宮城県

の市民活動史を紐解く貴重な史料としても、今後、有効に活用されるものと思います。

### 熱い時代背景の中での創刊から情報(誌)を基盤とした中間支援組織への展開へ

今の「ゆるる」のもとになる「みやぎの市民・ボランティア活動情報」の準備号が発刊されたのは一九九七年一月、その母体となる組織の立ち上げは前年十二月とWebサイトの年表に記されています。丁度、私たちが一九九六年一月に日本NPOセンターを立ち上げた直後のことで、NPO法の成立に向けて市民団体や国会議員が盛んに議論を重ねていた時期です。私自身にとっても、熱い時期でした。創刊者の大久保さんも、きつとそうでしょう。東京と仙台で、

顔の知らない同じ情熱をもった仲間が、それぞれの第一歩を踏み出していたということに感慨深いものを感じます。

半年後の一九九七年六月には誌名を「杜の伝言板ゆるる」と改名、A4版十六頁の今の形が整ったようで、二〇〇一年四月からは宮城県の設置したWebサイトの「みやぎNPO情報ネット」の管理運営も受託しています。活動領域を広めていって二〇〇三年三月の法人化。二〇〇五年四月からは宮城県のNPO支援拠点「みやぎNPOプラザ」の指定管理者となり、「プラザ」を足場に次第に中間支援組織としての活動を広げて現在に至っています。情報(誌)NPOから中間支援NPOへの展開ですが、「情報(誌)」に基盤をもつ中間支援組織だからこそ、全国的にも独自の立ち位置を占め、大切な役割を果たしているように思っています。

### 東日本大震災の救援・復興と「ゆるる」の果たした役割

私が「ゆるる」と深くかかわるようになったのは、東日本大震災後の二〇一一年四月からです。そこで改めて、「情報(誌)基盤を活用

した中間支援組織の底力」を知ったのです。

震災直後、私が代表を務めていた日本NPOセンターでは「現地NPO応援基金」を立ち上げ、同じく私が代表の市民社会創造ファンドと協力して現地への緊急支援に取り組んでいました。その中で「ゆるる」の取り組みに出会い、早速、資金提供を申し出ました。そのテーマは「被災NPOのための復興支援事業」、二回にわたり助成させていただきました。これは、津波で被災した主に福祉系のNPOの実態を調査し、その復興への支援をWebサイトで呼びかけようとするものです。そのためには、まず被災の実態について現場情報を把握し、その情報を収集分析してどこで何が必要かを判断することが必要になります。私はそのための情報分析の集會に同席したのですが、そこに、長年にわたる取材を通して現場を熟知し、現場からも信頼されている「ゆるる」ならではの発想の独自性と機動性、現実的な意味を実感したことを覚えています。

多くの中間支援組織は、救援活動を行うNPOの活動を支援するものですが、ここでは、被災して人や施設を失い機能不全に陥った

NPO自体を再建するための支援をするのです。そのためにWebサイトを立ち上げて全国に必要な支援を訴えたわけですが、応援基金でもその情報を手掛かりに幾つかの助成をさせていただいたことに感謝しています。

### 今、市民セクターに求められていること

このような「ゆるる」の二十年を見ていくと、そこには今後の市民セクターの発展に必要な沢山のヒントがあるように思います。

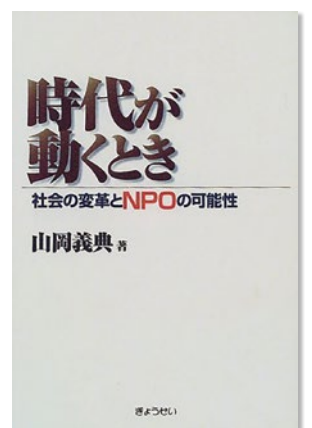
まずNPOにとって必要な情報基盤とは何かということ。ローの情報が行き交うソーシャルメディアに目が行きがちですが、紙媒体を通じての、地域との継続的・着実な信頼関係による情報発信をもっと評価すべきでしょう。信頼できるストック情報を基盤にしてこそ、電子媒体の活用も意味をもつということ。これはローマならずとも一日でできるわけがありません。

もう一つは、現場をよく知る地域の目利きの役割の重要性です。評価流行りが悪いわけではありませんが、時間軸を見失った一断面

の切り取り評価では、現場は理解することも評価することもできません。じつと見続けることで見えてくることを見失ってはいないか、それが心配です。そのような静かな目利きの存在こそが、その地域の市民セクターを鍛え強化するはず。それが欠けたまま、流行りに浮かれてはいないでしょうか。さらに付け加えれば、公的資金との関係です。自主事業の基本が確立されて初めて行政との協働も意味をもってくる。その逆ではないということ。むしろ公的資金を自主事業の強化にどう生かしていくか、その「したたかな知恵」が求められます。それがそのままに公的資金におぼれているNPOが、日本の各地にどれほど増えつつあることか。休眠預金のプレゼンもいいですが、これも公的資金に準ずる資金であることを忘れてはいけません。果たして市民セクターの基盤を強化することになるのかどうか。「したたかな知恵」のないままでは、とんでもないことになりはしないかと心配です。

市民セクターは、そんなに器用にならなくていいのです。「ゆるる」が不器用というわけではありませんが。

▲山岡義典さん執筆「時代が動くとき」



#### プロフィール

日本の市民活動家、都市計画家、地域研究者。NPO法人制度の実現に尽力。法政大学名誉教授。専門は非営利組織論、都市・地域計画論。助成財団センター理事長、市民社会創造ファンド代表理事、日本NPOセンター顧問

# 高齢者福祉の 20年とこれから



月刊ゆるるの生みの親  
NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘

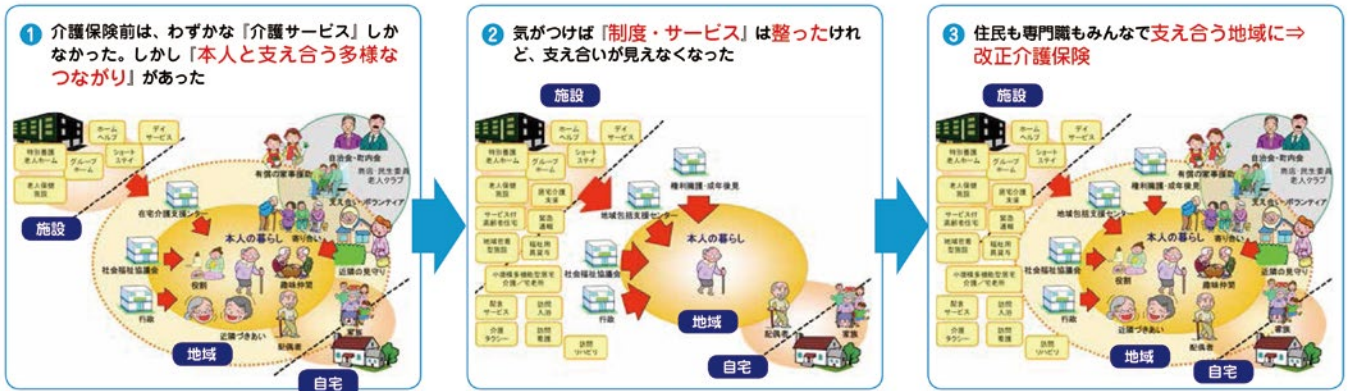
## 「縦糸」と「横糸」を紡ぐ

高齢者が集うお茶飲み場に参加させていただいた際に、こんな話を伺った。介護保険サービスを初めて利用するときは、本人や家族が利用日などをご近所や友人に伝えてくれる。ところが、利用回数が増えたときは「サービスの量が増えたらしい」といった噂で知ることが多いというのだ。サービスの利用が増える、ご近所や友人との日常的なつながりが切れていき、気がつくとその方は、あちら（介護保険）の世界の人になってしまうのよ、と話してくれた。

介護保険のサービス利用で、地域外の専門職や事業所とつながっても、ご近所や友人とのつながりが切れてしまうと、日常的に気にかかけ合ったり、見守り合ったり、支え合ったりというちょっとした生活支援がなくなる。そのため結局、介護サービスの量を増やしたり、あるいは自宅での暮らしの継続が困難になったりする。

介護保険制度は、介護を家族だけに任せるのではなく、社会みんなで支え合う「介護の社会化」を目指して、二〇〇〇年に創設された。これにより介護サービスの種類や

### ■ 高齢者の暮らしの場の変化



▲図1

介護保険制度の施行により、これまで自治体か社会福祉法人でなければ認められなかった公的介護サービスの提供が、法人格さえあれば、一定の基準をクリアすることで指定事業者になれるようにし

## 放っておけない活動から 介護保険のサービスに

本来は図1のように、介護サービスだけが充実するのではなく、ご近所や友人とのつながりも豊かにして、その両方をうまく組み合わせ、上手に地域で暮らすことを考えていかねば、「地域包括ケアシステム」も絵に書いた餅になりかねない。そのためには、個々の課題を解決する公的支援の「縦糸」と、近所や知人とのつながり支え合っていく「横糸」を紡ぐことを意識することが重要だ。

た。このような制度ができる前に、目の前にいる支援の必要な人を放っておけないと、無認可無届けで始まった(当時は届け出たり、認可を受けるという仕組みもなかった)介護サービスや生活支援を提供するグループも、多くは創設されたばかりのNPO法人の認証を受けて、介護保険に参入した。

全国各地で草の根的に広がった宅老所の制度化に向けて、一九九八年から三年間、毎年宮城県で全国フォーラムを開催し、実践者と自治体関係者、厚生労働省の担当者などと議論を重ねるなかで、多様なエッセンスが介護保険制度に盛り込まれた。デイサービスの民家活用や、当時に小規模多機能ケアに取り組んでいた実践をあと押ししようと、デイサービスにシヨートステイを併設できる仕組みなどを創設。宅老所の運動は、「小規模多機能ケア」や「地域共生ケア」へと発展する一方で、宅老所のケアを特別養護老人ホームに取り込むことで誕生したユニットケアや、施設機能を地域に分散するサテライトケアなどにも大きな影響を与えた。

## 社会の変化に応じた 変革の声を

介護保険は二〇〇六年の改正で、地域包括支援センターのほか、市町村長が指定する地域密着型サービス・地域支援事業を創設。地域密着型サービスに位置づけられた「小規模多機能型居宅介護」において、二〇一二年の改正では「定期巡回・随時対応サービス」などが創設されている。

ところが、この二十年近くで、一人暮らしや夫婦のみの世帯が急増した。もともとデイサービスは、介護家族の休息のために生まれたものにもかかわらず、休息する家族がいない人もデイサービスに通う。特に農山漁村部の介護軽度者などは、日中はご近所とお茶飲みや畑など家回りの仕事も多く、デイサービスの利用ができる日中よりも、夜間帯のほうが不安という声も聞く。

また、東日本大震災の被災地では、仮設住宅にお風呂が付いているにもかかわらず、集会所でお風呂に入りたいという声も聞く。一人で入浴中に何かあったら困るので、人気(ひとけ)のあるところで、気に掛けてほしいというのだ。お

友だちと一緒に入るといふ人もいるという。

こうした現場の生の声をできるだけ反映して、必要があれば、制度サービスの改廃も含めた修正が必要だ。ナイトデイサービスをモデル的に実施するとか、地区の公民館などの集施設にお風呂を整備することは、防災施設としての機能強化にもつながる。

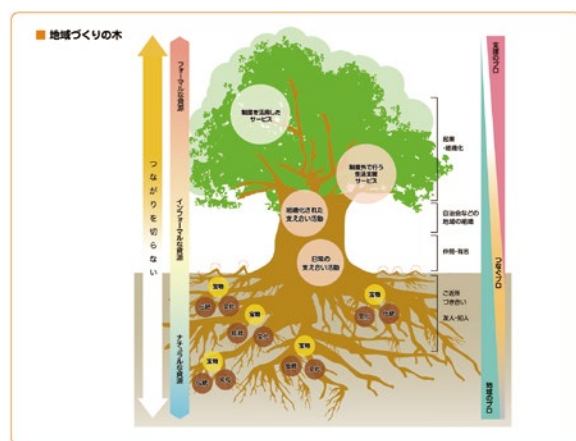
法令順守(コンプライアンス)が厳しく問われ、制度を守ることが優先されることで社会の変化に対応する柔軟さを失い、サービスの現場から変革の声が上がらなくなってしまったことは、介護保険における最も大きな課題といえる。

## 地域みんなで 支え合う時代に向けて

少子高齢化とともに、人口縮小社会を迎え、子どもたちに夢の持てるような社会を、どう築いていくかが問われている。孫やひ孫のために、高齢者はできる範囲でできる仕事を継続して、生きがいや支え合いを生み出し、それを介護予防につなげていくことが重要だ。

今年の二月、厚生労働省は「地

域共生社会の実現に向けて」を発表し、「縦割りから丸ごとへ」「我が事・丸ごとの地域づくり」という方向性を打ち出した。図2のとおりに、「地域の支え合い(根っこ)」を基盤にししながら、「支え合いの活動(幹)」や「制度サービス(枝葉)」を地域みんなで育て支え合う、そんな地域づくりを進めることが求められる。



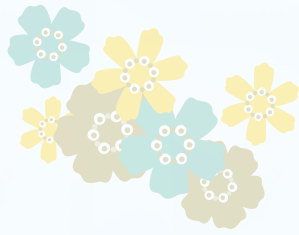
▲図2



# 障害ある子を持つ母の 福祉のわかり方



月刊ゆるる初代編集  
宮城県自閉症協会会長 目黒 久美子



ゆるる創刊二〇年おめでとうございませう。

かつて、編集会議で出会ったのはみんなユニークで、面白い人々ばかりであったけれど、大久保さんは、なんて編集長に最適な人であったのだろうかとおつくづく思う、今日この頃。

## 福祉の入口

私は自閉症スペクトラムの障害を持つこどもの親です。こどもを産んだときは時、私は全く福祉とは無縁でした。ほとんど、「他の星のできごとかいな？」くらいの認識でした。

ところが、こどもが成長するに当たって、私の顔を見ない、夜寝ない、赤ちゃんが「なんか変だな？」「誰かに相談したいけど、どうしたらいいのか？」と思うに至ったのです。思えば、そこは福祉の入口と言わなければならない場所でありました。

本の中の自閉症とどうも私のこどもは、そっくりだ。相談した近所のお医者さんは「もう少し様子を見たら？」いつまで？精神科医は「自閉症ですね。」そうか、で？なんと、その先はないのです。目

の前真つ暗とは、このことですか。どう育てる？どう教育する？私は、どう生きてゆく？そんな時、母子通園で友だちができました。言葉も通じず、変な行動ばかり繰り返す我が子に「なに考えているの！」と私が叫んだ時です。「なんにも考えているわけないでしょ。」と笑った人です。あっ！確かにそうだ。こどものせいではないのだ。その瞬間、我が身を振り返ることができたのです。

同じ障害を持つこどもの親の経験を聞くのは得難いものだ、と思ったことを覚えています。まさにビビッときたのです。彼女は、重い発作を抱えたこどもを持っていました。彼女はシングルでした。夜中に発作を起こしたこどもを抱え病院に行ったまま朝になっても彼女は帰れず、お兄ちゃんは、ひとりで起きて、ひとりでパンを食べて、かばんを肩からかけて、ひとりで幼稚園に行ったことがあると聞いて、私は心からびっくりしました。なんだか、今でもその時のお兄ちゃんを思い出すと涙が出るのです。「こどもを育てる」ってのは、大変なことなんです。そして、世の中は広いものです。他の人の経験を聞けば、深く問題を知ることができると感じます。

「のびっこクラブ」は児童館を中心に保育士さん、幼稚園の先生が共同で発達障害児の支援の工夫を学び、実践していくものです。また、保育士さんが研修を受けている間、保育園には代替の保育士さんが入ります。これが大きなポイントになります。

## 松島町でも

昨年度、松島町で宮城県発達障害児支援事業が始まりました。厚生労働省のモデル事業として採択されたものです。内容は、一才六ヶ月児検診からの発達障害児の早期の適切な支援の導入、「のびっこクラブ」と、ペアレントメンター養成です。

ペアレントメンターとは、同じ障害のこどもの親が、我が子の障害を知ったばかりのお母さんのお話を聞いて、自分の経験の中から寄り添っていこうという取り組みです。専門家と話すのではなく、経験者と話すのです。生きてゆく姿勢を学ぶことに意味があると思います。あの時、目の前真つ暗だった自分を救うということなんです。今はパソコン、マスキミの溢れるような情報の中、私たちの時とはまるで状況が違っているよう

「のびっこクラブ」は児童館を中心に保育士さん、幼稚園の先生が共同で発達障害児の支援の工夫を学び、実践していくものです。また、保育士さんが研修を受けている間、保育園には代替の保育士さんが入ります。これが大きなポイントになります。

にも思えますが、それがかえって母が迷う原因にもなっている気がします。

## 明けの明星

先日一年間の報告会がありました。その席上、役場の福祉課の方、社会福祉協議会の長も、議員さんも、「小さなときから社会に触れていた子は、きつとよく育つ。家の中に隠して、仕舞っておいてはいけない。この町でこどもが育って生きていくのだから、国のモデル事業が終わっても学校に入っても、ずっと後を見ていく。」と切った。児童館の館長さんが、今まで交流のなかった幼稚園、保育園、保護者の連携による情報交換の様子や「のびっこクラブ」の事をお話しになっているのを聞き、そのキラキラの目に確かな成果を見て、私は不覚にも涙がこぼれました。福祉の入口が温かければ、私たちの人生は違ってくる、私は思います。関わらせていただいで、良かったなあと思った瞬間でした。松島町は段々人口が少なくなっている限界集落です。だから、できる部分もあれば、同じ限界集落でも、だから、できない地域も

ある。宮城県内は同じではありません。でも、ひとつの成功は、明けの明星のように素晴らしい成果だと思います。

## 仙台市のお母さんの部屋「まるん」

仙台市では、独自に発達相談支援センター(アーチル)の中にお母さんの部屋「まるん」「どんぐりころころ」があります。アーチルは、もともと母の「相談支援センターが欲しい！」との声で出来た施設。まるんは、お母さんたちの自治で成っていて、アーチルと綿密に話し合いながら、活動をしています。先日の話し合いでは、「お母さんバンクがあったら良いよね！それなら出張しても行けるよね。」などという話題にもなりました。アーチルの乳幼児支援課の歴代スタッフが粘り強く、諦めずに寄り添ってくれています。なんとと言っても母は、素人。自分たちだけで長く続けるのは、至難の業です。こどもたちが日常安心できる生活をしていなければ、人のためになにかしように、なんて気にはなれないものです。仙台は、やっぱり都会です。知恵も人材も豊富だ

と思います。ペアレントメンターという名前がなくても活動している。「ペアレントメンター？なにそれ？」ってなもんです。

## 障害者差別解消条例

仙台市では、昨年、障害者差別解消法に基づいた条例を策定しました。障害を持つている人を差別しては、いけないんです。差別してはいけないことは、市民みんなが知っています。でも、どうすれば良いのかわからない人がほとんどです。私だって自閉症スペクトラムのことだって、充分わかっていないとは、思えない。こどもに代わって生きてあげることができないわけですから。全て解つてますなんて言ったら、ウソつきですか。

先日、テレビドラマで「障害者は人に迷惑を掛けるのだから、家に居ろー」と叫んでいる俳優さんを見ました。ドラマの中のことですよ。なんか久しぶりな言葉。未だにそんなこと言う人居るんだというか、本当はまだ、世の中、みんなそう思っているのですよね。昨年はやまゆり園の事件で、改めて思い知りました。被害者は、

みんな匿名でした。傷ついても死んでしまっても匿名。事件は被害者の名前があつて、事件です。警察が発表する時は、それが不文律です。しかし発表する警察が、被害者を思いやつての匿名。元々いないのと同じです。犯人の言っている言葉と同じことではないか。なんだか、納得できないことは世の中山ほどあるのです。

人はやさしく思う。「出掛けるの大変なんだから、家に居ればいいの。」でもね、障害持つてる人は、お出かけするの、大好きなんです。映画もお買い物もデイズニーランドも温泉も大好きなんです。働いて、お給料もらつて、自立して、生きていきたいと思つているんですよ。「あら、私たちと同じじゃないのー」なんて、そうなんです。そういうこと、わからないのも差別なんですよ。「あら、じゃ私たちどうすればいいのかしら？」おお！気が付いてくれて、ありがとう。「工夫して協力するからね。」そこまで考えてくれたら、もつとありがとうつてことです。

# 市民が主権者で あるために



NPO法人グループゆう 代表理事 中村 祥子

一九九八年のNPO法制定とともに、市民の社会参画が推進し、市民目線を背景に反映できる社会がくることを信じた。「市民活動の社会的地位づけ」「新しい公益」「市民自治」「地方分権」の門出である。それから十余年、人種差別の根強いアメリカでのオバマ政権の誕生、日本でも野党に政権がチェンジし亀甲する二政党党による成熟した民主政治が到来すると浮足立った。そしてさらに十年がたち、世界における自国主義への傾倒のなか国内での一党支配は次々に市民を縛る法案を進め、憲法の国民主権を根絶やしにするための布石を打っている。

これが、今はまだ主権者である国民の一票の力によるものであることに、NPOは向き合わなければならぬのではないだろうか。

## 主体性を侵されないための自立

中学校の授業でふれた文章がずっと頭の片隅にある。「世の中の情報の意図を考えよ」という内容だった。情報は発信者に意図があり、権力者が市民を操作できるツールになり得るとのことだ。

「ゆめ」は市民が発行主体の市

民情報紙である。当初、自分の所属するNPOへの市民参加を呼び掛けることが目的だったNPOのリーダーたちが編集に参加し、ボランティア募集に加えて市民活動情報の特集を組み、市民目線で取材し記事を書き、編集して世に出した。事務局・コーディネーター・場所の提供をせんだんの杜が行い、編集構成・印刷・配布をせんだいみやぎNPOセンターが担う、今でいう協働体での作業だった。手弁当で助成金に頼っていたが、現在のゆるる事務局が奮闘し、NPOを支援する情報発信基地としての業務も行うことで経済的自立への挑戦を継続している。NPOの特に情報の発信NPOは、主体性を侵されないために経済的自立が欠かせない。ゆるるが行政の手足ではなく対等なパートナーシップの構築をすすめていることは、何よりのNPOの支援になっていると思う。

今後も情報発信の主体であり続けるためには、職員の市民目線を育むための教育が求められよう。飢餓や迫害を見聞きした経験のない若者世代には、自身の見聞きの蓄積による市民感覚の育成が必要な時代なのだと思う。そしてこれは、自分事として「暮らしと政治」

を考える市民の育成に準じるものがあり、NPOの走りの存在であって、NPOを支援するNPOである「市民情報紙ゆるる」への期待のメッセージでもある。

## 見えない男女差別

市民操作のもう一つの落とし穴は、作られた社会的価値観に順応する人間の習性である。

私は、生協での環境活動を通じて南北問題にぶつかり、人権と政治について考えるようになった。特に女性自身が気付かされずに操作され読んでいる「女性差別」を考えてみたいと思った。目指すところは意思決定機関での男女の均衡であるが、地域活動においては「学習」ではなく、実際の生活に役立つ活動を通して、女性のエンパワメントを目指すことが女性差別への気付きと納得に通じるのではないかと思った。地域の仲間と福祉NPOを立ち上げ、メンバーのそれぞれの得意を活かして高齢者や障がい児者、子育て中の女性やシニアの社会参画の場になっている。

福祉施策の推進は、女性の社会参加を後押しした。介護保険の実



施は、担い手の育成にかかってきたといってもいいだろう。今までアンペイドワークだった主婦業の家事労働や介護労働が研修をうけることで資格がとれる「ヘルパー」に位置づけられた。それは女性の地位の向上でもあり、プロとしての仕事への意識改革にもなった。当時の福祉NPOの多くが、経験や資格を積み重ね管理職になった女性たちが運営の主体者だった。しかしその後、高齢社会への突入で利用者が増加すると、制度変更のたびに暮らしに係るサービスの単価が下がり始めた。つまり施設や医療関連サービスではなく、家事援助の時間の削減と評価の低下である。介護予防に至っては、今年度から地域支援事業となり、福祉NPOは存続の岐路に立たされている。そしてそれは、再び家族介護への後戻りを意味し「家族主義」への回帰でもあり、憲法改正案もまたそれに及んでいる。

援が求められる人への個別支援は制度では賄えず、今後の課題になっている。子育ての分担は相変わらず女性が担うケースが多く、賃金の格差による「父親勤め」「母親介護」の文化と、育児休業が男性が取得し難いこれも企業文化による女性への依存は今だ変わらない。二十年活動が継続しても見えない差別に気付かされない「現象は存在し、見えても文化にまで定着している男女の役割分担に改革を求める難しさが横たわっている。

### 自立した市民の連携を

ではこれからどうするか。それは地道な継続と連携、そして変革への挑戦だろう。

継続すべきは、市民による人権を無視しないサービスを継続していくこと。そして一人ひとりの市民のエンパワメントを着実に重ねて「市民の自立」と「自立した市民の連携」を広げよう。NPOはどこも個性の塊であるが、連携することで可能になる体験を積み重ねている。また個別団体の利益にもまして、社会資源つくりのための

共同の意義を共有している団体でありたいと思う。

そして挑戦は、市民感覚を政策に反映させることが可能な社会の創造である。NPO法を推進すると、そんな社会の実現がいずれ来ると思うが、昨今の世界の情勢のなかで気長に進めている場合ではないように思うのだ。生活が政治と密接に関係している事実が気付きつつ自己規制している現状から、NPO法の解釈を研究して、政治問題をNPOの新しい公益

活動へと位置付けることはできないだろうか。

また、あらゆる施策は必要性よりも資金を優先して操作されるようだとNPOを経験して学んだ。であるが現状は少子高齢化で多様な支援を必要とする人が増加傾向にある。これまでの生産性の向上と利益を限りなく成長路線で考える経済の在り方は難しくなると思う。経済にも新たな価値観への変革が必要な時期なのかもしれない。

でも歩みを続けよう。私たちは、この二十年で多くの夢を果たしたわけではないものの、人権の大切さと連携することでの可能性の広がりや市民社会のあるべき姿を思い描くことができる市民には育っているから。



▶地域でワークショップ

# 子ども・子育て支援の

## あゆみと今後の展望



NPO法人チャイルドラインみやぎ 小林 純子

一九九〇年、合計特殊出生率が一・五七を示したことから、一九九四年には「エンゼルプラン」が策定され、宮城県でも地方版エンゼルプラン「みやぎ子どもの幸福計画」が策定された。それでも少子化に歯止めはかからなかった。東北地方では特に過疎状態が進行し、「子どもが減るのは仕方がない」というあきらめが漂っていた。その結果、高齢者対策は積極的に講じられてきたが、子ども・子育て支援には関心が薄い社会が形成され、東日本大震災時に「子どものことは後回し」の姿勢につながったように思われる。せっかく生を受けた子どもが、いじめ・虐待・事件・事故・災害等で命を落とさないよう、「この危機を乗り越えなければ未来はない」と警鐘を鳴らし続け、次世代に引き継いでいくことが、私たちに課せられた使命である。

### NPOと指定管理者制度

特定非営利活動促進法が制定されてからは、NPO活動の拠点整備が行われ、NPOと行政との協働事業や、NPOを対象とした助成金制度などもでき、多くの子育

て支援団体が活発な活動を展開した。その頃、仙台市で子育て支援センターをつくるといううわさを聞いて、有志が「子育て支援センターを考える会」を設立し、要望書をまとめて、担当課に提出した。その過程で、次第に自分たちが運営してみたいと考えるようになり、担当者に冗談半分に「私たちにやらせて」と言ってみた。後日事業受託者が募集され、数社で争った結果、「考える会」で作った団体が受託、子育て支援団体の母親たちの手で運営が開始された。この施設は仙台市の指定管理第一号となった。

行政も民間も新しい制度のもと、協働の実績を積み上げてきた。初期には行政側も、リスクを伴う指定管理者となってくれる団体があるのかと不安を抱えていたようだが、応募団体が増加するにつれて、指定管理団体を下請けのように扱う傾向が出てきているように思われる。「人」を相手にしている事業はコストだけで判断できないことが多々あることを行政には忘れな

### 東日本大震災後のNPO活動

震災を経て実感したことがいくつかある。①NGOの機動力②支援の受け方③平時の備えなどである。①多くのNGOとの出会いがあり、いろいろ問題もあったが、その機動力に学ぶことは多かった。

②阪神淡路大震災から学んでいたことを生かすことができた。支援は物資・支援者ともに怒涛のよう押し寄せると聞いてはいたが、聞きしに勝るものだった。子ども心のケアについても先例に倣って対処ができた。

③防災、備蓄など、平時から備えなければならぬことは多々あるが、特に感じたのは「人権」の問題であった。災害弱者となった子どもたちの被害についてはしっかり検証し、後世に伝えなければならぬと強く思う。

被災沿岸部で活動していた子ども支援団体の様子を見て、燃え尽きてしまいうる危うさを感じた。県の子育て支援課に行き、現状を報告した上で、団体を支える補助金制度をつくってもらった。この制度により、活動を継続できた地元団体の多くが、現在、地元の行政から委託事業を受けている。その

▶ 支援物資で遊ぶ子どもたち



ことは喜ばしいことであるが、受託したことで活動が制約されたり、急に事業が拡大し、人員が不足して新人を採用したものの、団体の使命が伝わりにくくなったり、マネジメントに苦労していることもある。今後はぜひこれらの困難を乗り越えて行ってほしい。

これらのことを総括すると、支援団体を地元の人が「NPOさん」と呼ぶ等の現象が起き、NPO活動が市民権を得たこと、被災地に地元の人が多くできたこと、他から入ってきた団体が根づいたこと等々、子どもに関するNPO活動は、震災を経て活性化したともいえる。このことは阪神淡路大震災後の傾向と通じるものがある。

### 子どもたちの現状

三十年以上活動してきて現状を見れば、いじめは増加するばかり、一日に一人の子どもが自殺、虐待で五日にひとりの子どもが死亡、百人にひとりが高登校、日本の子どもの貧困率は二〇一〇年の調査でOECD加盟国中十位、七十万人ほどの若者がひきこもっている。少子化の上にこのような状況が続くとどうなるか、想像することも恐ろしい。私たちが活動してきた結果がこのようなものかと思うと忸怩たる思いだが、翻って考えると、子ども・子育て支援NPOの活動がなければこの数値はもっと高くなっていたかもしれないのだ。

### 行政の役割・NPOの役割

最近の日本の子どもたちは、親の経済力で経験や学力に差が出る傾向がある。子どもたちに平等な機会を与えるために、教育と福祉の両面で子どもを支えることは国が負うべき責任である。しかし、一人一人の子どもにきめ細かく対応するのは、行政の力だけでは難しい。行政とNPO団体の連携

のために、行政が団体を良く知り、団体も市民や行政に信頼される関係づくりを怠らないことが必要だ。そして、子ども支援団体にはもっと政策提言をしてほしい。目の前の子どもにも起きていることは、その何倍、何百倍もの子どもたちに同じことが起こっていると思わせよう。食事を与えられない子どもにも食事を与えるのは必要だが、なぜ子どもがおなかをすかせている状況が発生しているのか、その状況を変えるにはどうしたらいいのかを考え、社会に発信し、社会問題として理解してもらい、制度のなかで救われるようにすることが、子どもに関わった支援者の責任ではないだろうか。

### 「みやぎ子ども・子育て県民条例」を策定するもの

二〇一五年、「みやぎ子ども・子育て県民条例」が公布された。私も参考人として意見を述べたが、石巻と仙台で子ども関係団体との意見交換会や子どもたちの意見を聞く場を設けるなど、ていねいな対話をしていただいた結果、よい条例ができたと思う。中には「夏休みを長くして」などという、子

どものパ  
ブコメも  
あったが、  
それらも  
県のHP  
上で公開  
されていた。  
子ども  
の声を  
真摯に受  
け止めて  
くださっ  
たことに  
感謝し、  
この条例  
が実のあ  
るものに  
なるよう  
私たちも  
努力したい。

これまでの経験から見ると、子ども関係団体は他ジャンルの団体とのコラボレーションが少ない。また、団体運営についての研修参加も多いとはいえない。目の前の子どもにも向き合う小さな活動であっても、社会の大きな動きを理解しているかどうかで、動き方が違ってくる。自分たちの理想に向かい、自分たちの力量を見極めながら、子どもたちの幸せのために共に歩んでくれる人が一人でも増えることを願っている。



▶ 国連防災世界会議パブリックフォーラムで発表する「いしのみき寺子屋」の子どもたち

# この20年で変わったこと、 変わっていないこと



NPO法人杜の伝言板ゆるる 代表理事 大久保 朝江

一九九七年六月に、この「月刊杜の伝言板ゆるる」は創刊した。発行部数は一千部。年会費三千元の購読会員が二五〇名弱。発行経費は、その購読会費と取材、編集、デザインなどに関わる多くのボランティアの活動でなんとか成り立っていたが、一年半後には、三十万円を超える赤字を抱えることとなった。今考えるところが大きな分かれ道だった。

当時のメンバーは、事務局を担うせんだんの杜ボランティア応援センターと編集を担うせんだい・みやぎNPOセンター、そして市民活動団体のリーダーで構成する杜の伝言板ゆるる編集部、の三者で発行していたことから、今後について話し合いをすることに。

「継続」を前提に話が進み、生みの親であるせんだんの杜の副社長（当時）である池田昌弘さんは、続けたいメンバーの自立を促し、中間支援組織であるせんだい・みや

ぎNPOセンターは、現在の会費収入からみて隔月発行を前提に自団体で発行することを提案。しかし、それぞれが団体の代表を務める人が多かった編集部は、月刊の発行に拘ったほか、中間支援組織である一つのNPOに情報媒体まで集約されることに危機感を抱き、単独で継続発行することを決断。結果として、当時、特定の団体の代表を担っていなかった私が編集長として経営に乗り出すことになった。これはその後のゆるるにとっても、私個人にとっても未知の世界に踏み出した瞬間だった。

## デラウェア州で NPOの本質を知る

宮城県は、一九九七年秋に米国デラウェア州と姉妹県州を締結。その友好の一環で一九九八年九月、デラウェア大学に二週間、仙台のNPOリーダーを招聘してNPOマネジメント研修をするという参加者募集があった。しかも英語力を問わず、NPOリーダーであることと、帰国後に学んだことを実践して地域に貢献することが応募の条件という。NPOの先進地で学べる絶好の機会と、通常は二週間

も家を空けるなんて、と躊躇する女性のNPOリーダーも多数応募。一ヶ月という短期間の準備にも関わらず、主婦でありNPO実践者である女性六人を含め十四人が参加した。この中にゆるるの関係者が私を含め四人。このことがゆるるの存続にも大きく影響した。前述の月刊ゆるるの存続を話し合ったのは、帰国後、二ヶ月が経った頃だ。私にとって、アメリカのNPOがどんな位置づけなのか、何を重視しているのか、そしてどんな運営をしているのか、を座学と現場訪問で学んだからこそ、NPOの存在が目ざされ始めた日本、いや仙台で今後、どのように市民活動やNPO活動を広げていくのかを考えたい時、この情報誌を使って情報発信していこう！と決心につながった。そして、九九年、二〇〇一年と参加したデラウェア大学のNPOマネジメント研修で出会った米国在住の日本人の次の言葉が心に残り、その後の活動に大きく影響している。「日本からたくさん自治体や議員の方々が視察に来るけど、NPOに関する仕組みや法律制度にだけ関心があって、本来、日本が学ばなければならぬNPOの意義を学ばずに帰るのよね。NPOとは、デモクラシーが根底にあって、



創刊号表紙

◀ デラウェア大学 NPO マネジメント 研修での視察



市民がその力を持つということな  
のに「以来、このことを念頭に NPO を見てきた。

### NPOの担い手を育てる

情報誌の発行は、きっかけづくりに過ぎない。NPO が活動している記事や、イベントや募集の情報を見ても、参加したり、会員になったり、寄付したり、あるいは活動を始めたり、何らかのアクションに繋がらなければ、役割を果たせていない。だからこそ、創刊から五年経った二〇〇二年に、発行部数一千部から六千部に増やし、より多くの市民に見てもらえるよう、無料配布にした。

さらには翌年、次代を担う高校生に NPO を知って体験する機会として「高校生の夏ボラ体験」

をスタートさせ現在に至るほか、二〇〇五年には、シニアの参加を目的に「NPO 訪問バスツアー」を実施した。残念ながら団塊世代を NPO に呼び込もうとした目論みは、時期尚早で見事に外れたが、その後、東日本大震災があったころから徐々に六〇代半ばのシニアが活動に目を向け始めている。

### 変わらない意識

もともと NPO は儲からない。もちろんそれを目的にしているわけではないが、活動していくから

は、そのための資金が必要ではある。しかし、地域の悩みは何かと  
いえば、困っていても予算が取れず、なかなか解決策に手を付けてくれない行政であったり、需要と収益のバランスが取れずに企業が手を付けないことであったりと、そのまま置き去りになった問題を、「そのままには置けない」と課題解決に踏み出すことが多いのが NPO だったりするわけで、そのこと自体が収益につながるものでもない。だからこそ、活動を継続していく手段として補助金や助成金に申請し、資金を得ながら工夫を重ねていく。

本来は地域の問題に自ら解決に取り組む NPO に対して、地域は応援するはずなのに他人事感があり、関心を示す人は少ない。聞けば、市がするのが当たり前、してくれないのは市が悪い、と批判ばかりで、自らのアクションがない。いったい誰がその地域の困りごとを解決するというのか。そこに動き出したことに応援もせず。いつになったら市民の力はつくのだろうか。そのような分野で活動する NPO にとっては、実際の活動に加え、ひたすら理解者を増やしていく努力が付きまとう。

一方で、NPO は経済的に自立しなければ、もっと広報に力を入れなければ、雇用の受け皿となつて、など求められることが高い。確かに制度化された福祉事業は、今や非営利に限らず営利企業も進出していることから経営は安定してきているかもしれない。また、ソーシャルビジネスとして企業のごとく収益を上げている NPO も増えている。しかし、それが電話相談やホームレス支援など活動の性質上、できない NPO もあるのだ。救いは応援する寄付者が増えること。自ら応援する団体を選んで寄付する市民が増えることこそ、市民力を高める一つなのだ。

### 経済の活性化に流されて

震災を契機に NPO の雇用者が増えている。それは民間の助成金や国の復興予算の中で、人件費が首都圏並みに認められてきたことにある。しかし、緊急雇用創出事業が終了し、尚且つ民間助成も減額傾向にある中で、急激に雇用も萎んできている。既に震災後に設立した NPO の中には解散した団体もあるほか、設立目的を変更している団体もある。

復興に関わる団体なら支援の変化に  
化に  
うこともあるだろう。しかし、組織存続のために助成金や補助金、あるいは委託事業など、収益を上げることに変わってはいないか。そして注目されているビジネスの視点で社会課題を解決するソーシャルビジネス。収益につながるサービスの提供することだけで、本来の社会課題を解決する活動に取組んでいるのか見えない NPO も多い。そもその解決しなければならぬ問題は何かを忘れてはいないだろうか。ここで NPO のミッションを問い直してみたい。



# 助成金情報

※詳細については、それぞれのホームページ等の要項をご確認ください。

## 平成29年度 まちなか創業チャレンジャー支援事業

- 助成対象：商工団体等が行う、地域における創業・第二創業の促進のための創業スクールや会議、研修の開催等に要する経費、創業・第二創業者に対し、商工団体等を通じて創業に要する経費、空き店舗等を活用したチャレンジショップ等の開設など、ハード整備にも対応
- 対象団体：商店街振興組合又は商店街振興組合連合会、商工会議所、商工会又は商工会連合会、特定非営利活動法人など(詳細は下記URL参照)
- 助成金額：1件あたり上限1,000万円(補助率1/2以内)
- 募集締切：5月19日(金)
- 連絡先：宮城県経済商工観光部 商工金融課商業振興班  
TEL：022-211-2746  
URL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/machinakasougyou.html>

## 平成29年度「シニアボランティア活動助成」「ビジネスパーソンボランティア活動助成」

### 【シニアボランティア活動助成】

- 対象団体：社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするシニア(年齢満60歳以上)が80%以上のグループ(NPO法人含む)

### 【ビジネスパーソンボランティア活動助成】

- 対象団体：社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするビジネスパーソン(会社員、団体職員、公務員、経営者・個人事業主)が80%以上のグループ(NPO法人含む)

### 【共通事項】

- 助成対象：高齢者福祉、障がい者福祉に関するボランティア活動、子ども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動  
※いずれも無償の活動が対象、過去5年間に本財団の助成実績があるグループは対象外
- 助成金額：1件あたり原則10万円(特に内容が優れている場合は20万円限度で助成)
- 応募締切：5月25日(木)当日消印有効
- 連絡先：公益財団法人大同生命厚生事業団事務局  
TEL：06-6447-7101  
URL：<http://www.daido-life-welfare.or.jp/>

## 2017年度「地域福祉チャレンジ活動助成」

- 助成対象：認知症(若年性認知症含む)の人の地域での生活を支えるチャレンジ活動、サービス創出に向けてのチャレンジ活動(独自財源づくり含む)、インフォーマルサービスとフォーマルサービスの連携による地域づくりに貢献するチャレンジ活動、医療・介護・福祉・保健の連携を実現するためのチャレンジ活動
- 対象団体：助成テーマにチャレンジする意欲がある団体、他の団体・機関、住民組織等と協働で活動する団体  
※過去10年間に本財団の助成実績がある団体は対象外(詳細は下記URL参照)
- 助成金額：最大400万円(1年最大200万円)
- 応募締切：5月31日(水)当日消印有効

- 連絡先：日本生命財団 高齢社会助成 事務局  
TEL：06-6204-4013  
URL：[http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/02\\_gaiyo.html](http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/02_gaiyo.html)

## 公益財団法人楽天 未来のつばさ プロジェクト支援

- 助成対象：児童養護関連事業で、そのテーマや内容が子どもの権利擁護、子どもの最善の利益に資するものであること。営利を目的としないものであること。必ず、下記HPにて実施要項をご確認ください。
- 対象団体：国内における児童養護関連団体で事業計画に従って遂行に足る能力を有する団体であり、また、それを過去の実績等で証明できること。
- 助成金額：1件あたり30万円
- 応募締切：5月31日(水)当日消印有効
- 連絡先：公益財団法人楽天 未来のつばさ  
TEL：03-5642-7890  
URL：<http://mirainotsubasa.or.jp/institution/outline/>

## 東日本大震災現地NPO応援基金[特定助成] 大和証券フェニックスジャパン・プログラム2017

- 助成対象：東日本大震災の復興支援を行うNPOのスタッフ人材育成事業
- 対象団体：岩手県、宮城県、福島県等において被災者の生活再建を長期的な視点で支援する「現地NPO」
- 助成金額：1件あたり500万円以内
- 応募期間：6月1日(木)～6月8日(木)必着  
URL：<http://www.jnpoc.ne.jp/?p=12881>  
※[説明会開催]5月11日(木)15:00～16:30  
みやぎNPOプラザ第1会議室
- 連絡先：NPO法人市民社会創造ファンド  
「大和証券フェニックスジャパン・プログラム」事務局(担当：神山・山田)  
TEL：03-5623-5055

## 2017年度 真如苑 市民防災・減災活動公募助成

- 助成対象：
  - ・日本国内で起こる災害に「備える」ための活動
  - ・日本国内で起こる災害から生命を「守る」ための活動
  - ・日本国内で起こった災害後の生活再建へ「つなぐ」ための活動
- 対象団体：全国で活動する特定非営利活動法人、学校法人、社会福祉法人、ボランティアグループ等の市民主体の公益的な団体(詳細は下記URL参照)
- 助成金額：1件あたり上限50万円(自己負担1割以上)
- 応募期間：6月9日(金)当日消印有効
- 連絡先：真如苑「Shinjoプロジェクト」市民活動公募助成事務局  
TEL：042-538-3892  
URL：<http://shinjo-project.jp/koubo/bosai.html>

- 日 時：6月3日(土)14:00～16:00
- 場 所：日本基督教団東北教区センターエマオ  
(〒980-0012 仙台市青葉区錦町一丁目13-6)
- 講 演 者：マフザ・パルビン氏(シャプラニール・ダッカ  
事務所職員)※通訳付き
- 参 加 費：300円
- 申込方法：下記連絡先に、TEL、E-mailで申込み。
- 主 催：シャプラニール仙台・ボンドウの会
- 連 絡 先：担当：原  
TEL：090-3759-5904  
E-mail：yokohara0131@jcom.home.ne.jp  
URL：http://www.shaplaneer.org/

## 6/3 絵本で感じる6年展

すべての人に物語がある。この6年は人生をつなぐ時間でもありました。あれから6年…全国の仲間と絵本でつながり何を感じてきたのか。「一人じゃない」と信じられる気持ちを会場で味わってください。

- 日 時：6月3日(土) 10:30～16:00  
6月4日(日) 10:30～15:30
- 場 所：せんだい3.11メモリアル交流館  
(仙台市若林区荒井字沓形85-4 地下鉄東西線荒井駅舎内)  
<https://www.facebook.com/sendai311memorial/>
- 内 容：6月3日(土)  
10:45～12:00 公開授業  
13:30～15:00 紙芝居、絵本読み語り  
6月4日(日)  
10:30～12:00 紙芝居、絵本教室体験ワーク  
13:30～14:30 紙芝居、道しるべワーク
- 入 場 料：無料
- 主 催：一般社団法人道しるべ
- 連 絡 先：一般社団法人道しるべ東北支部  
担当：コムロ  
TEL：080-3144-0926  
E-mail：mitishirubejimu@gmail.com  
URL：http://mitishirube.tumblr.com/

## 6/4 第17回とっておきの音楽祭

障害のある人もない人も一緒に音楽を楽しみ、音楽のチカラで「心のバリアフリー」を目指す市民手作りの音楽祭です。

- 日 時：6月4日(日) ストリートステージ 10:00～17:00(予定)  
フィナーレ 17:30～19:00(予定)
- 場 所：市民広場(勾当台公園)、定禅寺通り、一番町四丁目商店街、せんだいメディアテーク、仙台駅前などの仙台市中心部
- 対 象：障害のある人もない人も、子供もお年寄りも、どなたでも参加できます。
- 参 加 費：無料
- 主 催：NPO法人とっておきの音楽祭
- 運 営：とっておきの音楽祭実行委員会SENDAI
- 連 絡 先：TEL：022-265-0980 FAX：022-716-5717  
E-mail：info@totteokino-ongakusai.jp  
URL：http://totteokino-ongakusai.jp/

## 6/20 高齢者のための「Windows10操作」講座 (2日連続講座)

購入したパソコンがWindows10で操作に戸惑っている方

や、アップグレードして操作に戸惑っているかたを対象に絞った講座です。

- 日 時：①6月20日(土) 10:00～12:30  
②6月21日(日) 13:15～15:45
- 場 所：台原老人福祉センター(仙台市青葉区台原森林公園1-3)
- 内 容：Windows10操作と関連アプリの操作に絞った講座
- 対 象：60歳以上
- 定 員：10名
- 参 加 費：3,000円 テキスト付き
- 申込方法：締切前に下記連絡先にTELで申込み。申込み時、希望講座日、氏名、住所、TELをお知らせください。  
※定員になり次第締切。本講座は受講者が3名以上の場合開催となります。
- 申込締切：6月13日(火)
- 主 催：NPO法人仙台シニアネットクラブ
- 連 絡 先：〒980-0821 仙台市青葉区春日町6-1-213  
担当：加藤  
TEL・FAX：022-395-7921  
E-mail：ssnc@ybb.ne.jp  
URL：http://ssnc.main.jp/public/

## 7/2 盲ろう者通訳・介助員養成講座 受講者募集

盲ろう者とは、目と耳に障害がある方のことをいいます。この講座では、盲ろう者に対する通訳と介助を学びます。現在県内には100名以上の方が通訳介助員として登録をしています。一緒に盲ろう者を支えるお手伝いをしませんか？

- 日 時：全7日間(42時間)各日、日曜日  
7月2日、7月9日、7月16日、8月6日、  
8月26日、9月2日、9月23日
- 場 所：仙台市福祉プラザ 他
- 定 員：16名
- 参 加 費：テキスト代3,700円程度
- 対 象：県内にお住まいで、講座修了後盲ろう者通訳・介助員として活動ができる方
- 詳 細：カリキュラム等の詳細及び申込書については、下記連絡先URLリンク先をご覧ください。
- 申込方法：下記連絡先に郵送で申込み。
- 申込締切：5月31日(水)必着
- 主 催：宮城県、仙台市
- 連 絡 先：みやぎ盲ろう児・者友の会  
〒980-0866 仙台市青葉区川内三十人町49-51  
TEL・FAX：022-262-1383  
URL：http://www.miyagi-db.com/

### 情報をお待ちしています

- 申込方法：問合せ先を明記の上、  
FAX、e-mail、郵送にてお寄せ下さい。 **掲載は無料です!**
- 締切：毎月15日(翌月15日以降開催・締切となる情報を掲載します)
- 紙面の都合で掲載できない場合があります。 ○お問合せは事務局まで。  
※申込みいただいた情報は「みやぎNPOネット」にも提供いたします。

認定NPO法人杜の伝言板ゆるる  
〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-11-6 コーポラス島田B6  
TEL：022-791-9323 FAX：022-791-9327  
e-mail：npo@yururu.com

- 服装等：汚れていい作業しやすい服、軍手、雨合羽、お飲み物、お弁当(汁物はサービス)
- 申込方法：以下のフォームからお申込みください。  
<https://goo.gl/forms/pPyMQcSSeEyCcmpf2>  
 メール、電話、FAXでも受付しています。以下をご連絡、お申し込みください。1.氏名、2.性別、3.住所、4.お勤め場所(大崎市・それ以外)、5.生年月日(※保険に入ります)、6.BBQ(別途3,000円)参加の有無7.連絡先(当日連絡のとれる電話番号)を記載のこと
- 主催：NPO法人しんりん
- 連絡先：(本部)宮城県大崎市鳴子温泉字玉ノ木70  
 担当：松山  
 TEL：0229-25-4668 / 090-2996-8776  
 FAX：0228-55-2001  
 E-mail：info@shinrin.org  
 URL：http://shiknrin.org/  
 ※対応可能な日時 平日8:30～17:00

## 6/3 2017年第1期「チャイルドライン電話受け手ボランティア養成講座」受講生募集(全5回講座)

チャイルドラインの電話受け手ボランティアは、「聴く」ことで子どもに寄り添い、子どもたちが自分の持っている力に気づくための援助をする活動です。養成講座では、子どもを取り巻く問題を学び、聴くためのスキルを習得します。全講座受講後、面接と現場研修を行い活動していただきます。

- 日程：6月3日(土)、6月4日(日)、6月11日(日)、6月17日(土)、6月25日(日)
- 場所：日立システムズホール仙台(仙台市青年文化センター)研修室2(仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5)
- 内容：<子どもサポーターズ養成講座日程表>  
 ※希望の講座を1コマから受講できます。全ての講座を修了された方には、修了証書を授与します。
- 【6月3日(土)】  
 A 14:00～14:30 「オリエンテーション」  
 A 14:30～16:30 「見落とされやすい子どもの権利を守るために」
- 【6月4日(日)】  
 B 13:00～15:00 「子ども虐待の予防を考える」  
 C 15:15～17:15 「保健室からみる子どものからだところ」
- 【6月11日(日)】  
 D 10:00～12:00 「発達障害について」  
 E 13:00～15:00 「子どもに伝えたい性・子どもをとり巻く性の問題と基礎知識」  
 F 15:10～17:10 「子どもの問題行動と暴力・電話における性暴力」
- 【6月17日(土)】  
 G 10:00～12:00 「いじめ・不登校の子どもを支える」  
 H 13:00～15:00 「チャイルドラインから見える子どもの現状」  
 I 15:00～17:00 「傾聴とカウンセリング」  
 J 17:00～17:30 「修了式」 ※4日間のすべての講座(A～I)を受講した人のみ
- <ロールプレイ研修>  
 (電話受け手ボランティア希望者のみ参加可)
- 【6月25日(日)】  
 K 10:00～15:00 「ロールプレイ研修」  
 15:00～16:00 「今後の活動について」
- 定員：40名 ※定員に達した時点で締め切ります。
- 受講料：無料。ただし資料代として、全科目受講の方一般4,000円、学生2,000円。

一般聴講の方1コマ500円。

- 申込方法：下記連絡先にTEL、FAX、E-mailで申込み。  
 申込み時、①名前、②住所、③TEL、④受講する講座番号(A～Kの番号)、⑤年齢、⑥学校と学年(学生のみ)をお知らせください。
- 主催：NPO法人チャイルドラインみやぎ
- 連絡先：〒981-0954 仙台市青葉区川平1-16-5  
 スカイハイツ102  
 TEL・FAX：022-279-7210  
 E-mail：c.l.miyagi@viola.ocn.ne.jp

## 6/4 2017年6月開講 第3期受講者募集 グリーフケアの担い手養成講座

約1年間(最長3年間)で、グリーフケアの専門家による研修と実践研修を通してグリーフケアに携わるために必要な知識や技術を学びます。

- 日時等：第1講 6月4日(日)「悲嘆学・喪失学」(必須)  
 第2講 7月22日(土)・23日(日)  
 「グリーフケアの基本の『キ』」(必須)  
 第3講 8月6日(日)  
 「スピリチュアルケア・宗教学」(必須)  
 第4講 9月23日(土)  
 「子どもへのグリーフサポート」(選択)  
 第5講 10月7日(土)・8日(日)  
 「ナラティブアプローチ」(選択)  
 第6講 11月4日(土)「わかちあいの会の実際」(必須)  
 第7講 12月2日(土)「トラウマとグリーフ」(選択)  
 第8講 1月27日(土)  
 「緩和医療の現場におけるグリーフケア」(必須)  
 第9講 2月調整中「自分を知る」(選択)  
 第10講 3月10日(土)「ケアする人のケア」(必須)  
 ※各講座は、原則的に10:00～17:00まで。他詳細は下記HPを参照ください。
- 場所：仙台市内(仙台レインボーハウス、または仙台市医師会館)で開催予定(調整中)
- 対象者：当法人のファシリテーターとして活動したい方、またはご自身の生活や仕事、活動にいかしたい方。グリーフサポートに関心のある一般の方、支援者・専門職の方など、どなたでもご参加いただけます。
- 受講料：各講座10,000円(第2・5講は2日間で10,000円)全講座合計100,000円  
 会員、全額支払い割引あり(最大28,000円割引)
- 申込方法：下記連絡先にTEL、E-mailで申込み。E-mailで申込みの際には、件名に【養成講座申し込み】、本文に【氏名・所属(職業)・電話番号】を明記してください。
- 主催：NPO法人仙台グリーフケア研究会
- 連絡先：〒983-0851 仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地  
 みやぎNPOプラザ内事務ブース  
 TEL：070-5548-2186  
 E-mail：griefoffice@gmail.com  
 URL：http://www.sendai-griefcare.org/

## 6/3 シャプラニール全国キャラバン2017in仙台 講演会「羽ばたけ、家事使用人の少女たち」

シャプラニール=市民による海外協力の会は、2006年から少女たちが学ぶ遊ぶ場を提供する等の支援活動を続けています。今回は、バングラディッシュで家事使用人として働く少女たちの現状について、現場の生の声を届けます。



- 申込方法：下記連絡先にTEL、FAX、E-mailで申込み。
- 主 催：NPO法人楽遊ネットワーク宮城
- 連絡先：〒980-0021 仙台市青葉区中央2-7-30 角川ビル6階  
TEL：022-261-9869 FAX：022-261-0546  
E-mail：eikaiwa.usaclub@dream.ocn.ne.jp  
URL：http://www.eikaiwa-sendai.jp/rakuyuu.html

## 5/23 「東日本大震災後設立のNPOにおける活動実態と今後の展望」調査最終報告会 震災後に誕生したNPOの歩みを探る

岩手・宮城・福島は被災三県で震災後に設立されたNPOの活動実態について、2015年から2016年にかけて、71団体に対してインタビュー調査を実施しました。本報告会では、その調査結果を紹介するとともに、被災三県のNPO、NPOと協働する行政や企業関係者、研究者、学生、市民の皆さんと、今後の課題と展望について一緒に考えていきます。

- 日 時：5月23日(火) 15:00～17:00(14:40受付開始)
- 場 所：東北大学川内南キャンパス 文科系総合講義棟2階 経済学部第2講義室(仙台市青葉区川内27-1)
- 内 容：【プログラム】  
①調査概要報告 ②パネルディスカッション  
③質疑応答・議論
- 対 象：NPO、行政・企業関係者、研究者、学生、市民等
- 定 員：100名(要事前申込)
- 申込方法：こちら(<https://goo.gl/forms/DFjaTTLvtGb6uWqj2>)から申込み
- 申込締切：5月19日(金)
- 主 催：日本NPO学会震災特別プロジェクト東北班
- 共 催：東北大学大学院経済学研究科  
認定NPO法人杜の伝言板ゆるる
- 連絡先：西出優子研究室  
E-mail：ynishide@econ.tohoku.ac.jp

## 5/24 第8回赤とんぼ食堂 環境保全米を使った日本酒を味わおう!!

JAみやぎ登米産の環境保全米で作ったお酒「登米」をはじめとした日本酒を味わいながら、地元の新鮮な野菜を使用したお料理をいただき、日本酒の楽しみ方などを聞き、ほろ酔い気分楽しく意見交換しましょう。

- 日 時：5月24日(水) 18:00～20:00
- 場 所：JAビル宮城 地下1階「さなぶり」  
(仙台市青葉区上杉1-2-16)  
※仙台市営地下鉄南北線勾当台公園駅「北2出口」より徒歩3分
- 参加費：3500円(税込) ※当日集金いたします
- 定 員：30名(先着順)
- 参加資格：20歳以上、お帰りには車を運転しない方
- 申込方法：下記連絡先にFAXで申込み。申込み時、代表者とその参加者全員のTEL・年齢、代表者の住所、E-mail、今回のイベントへの要望、ふだんどのようなお米を食べているか、また今後どのようなお米を食べたいと思うか(安全性・味・品種・価格など)をお知らせください。
- 申込締切：5月19日(金)
- 主 催：NPO法人環境保全米ネットワーク  
みやぎの環境保全米県民会議
- 連絡先：NPO法人環境保全米ネットワーク事務局  
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-16-3JAビル別館5階  
TEL：022-261-7348 FAX：022-261-7488  
E-mail：okome@epfnetwork.org  
URL：http://www.epfnetwork.org/okome/

## 5/27 山への恩返し

私たちの命をはぐくむ森、この恵みをずっと先の未来まで受けついでゆけるよう…感謝と恩返しの気持ちを込めて木を植える植林プログラムです。乱伐され荒れてしまった所に木を植え、山の循環を取り戻し、100年、200年続く、自然の美しい森づくりを目指しています。

- 日 時：5月27日(土) 10:00 エコラの森集合
- 場 所：宮城県大崎市鳴子温泉宇玉ノ木70
- スケジュール：※スケジュールは天候や作業の進行状況によって変更になる場合があります。  
10:00 受付開始  
10:30 開会式・植林説明・グループに分かれ植林開始  
12:00 お昼ご飯  
13:00 植林  
15:00 終了・解散  
18:30 (※希望者：BBQ大会 参加費別途 3,000円)  
※作業終了後、温泉の日帰り入浴もご案内しています。タオル、シャンプー等お持ちください。
- 参加費：一般1,000円 大崎市在住又は在勤の方500円

## 縦覧中

- 縦覧中の団体の申請書類はこちらから確認できます
- 宮城県 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/seturitu-zyuran.html>
- 仙台市 [http://www.city.sendai.jp/d01/1202909\\_1433.html](http://www.city.sendai.jp/d01/1202909_1433.html)

## !! 仙台市における認証手続きの変更について

国家戦略特別区域法第24条の4の規定により、仙台市では特定非営利活動促進法の特例が適用され、仙台市が所管するNPO法人の認証申請(設立、定款変更、合併)における申請書類の縦覧期間が、2カ月から2週間に短縮される等、認証手続きが変更になりました。仙台市は、縦覧期間中の申請書類をホームページで公表します。右記のURLからご確認ください。 ■[http://www.city.sendai.jp/d01/1202909\\_1433.html](http://www.city.sendai.jp/d01/1202909_1433.html)

NPO法人に認証された団体		宮城県等所轄分3月11日～4月10日	仙台市所轄分3月11日～4月10日
団体名	所在地	活動内容	認証日
宮城県 総合型地域スポーツクラブ レッツいゆめスポーツネット	岩沼市	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動に関する事業を行うもの	4/10
県、知ろう	仙台市	人口減少の抑制と東北の活性化を図るために、空き家の利活用、住民の移住・定住促進事業等を行うもの。	4/10
おながわ・市民 共同発電所	女川町	太陽光・風力・小水力・バイオマスなど自然エネルギー発電事業、ならびに地域間の交流を図り、子どもたちの教育環境の整備や高齢者の福祉の増進に係る事業を行うもの。	4/10
仙台市 フロムトウ	泉区	認知症対応型通所介護事業、認知症カフェ運営事業、認知症サポーター養成講座の開催事業 他	4/5

宮城県等所轄において、2017年3月11日～4月10日までにNPO法人の設立を新しく申請した団体はありません。

宮城県のNPO法人数 **809** 団体  
※2017年4月10日現在  
●宮城県等所轄：396団体 ●仙台市所轄：413団体

【宮城県 認定】新たに認定NPO法人を取得した団体  
●NPO法人輝くなかまチャレンジド(石巻市)  
※認定(仮認定)NPO法人への寄付金は税額控除の対象になります。認定NPO法人は税制面で優遇措置を受けることができます。

- 活動内容：3つのコースから選んで活動していただき、活動後報告書を提出してください。
  - ①キレイにし隊コース(とにかく拾う！)
  - ②数えてみ隊コース(種類ごとに数えて拾う！)
  - ③考えてみ隊コース(ポイ捨ての解決策を考える！)
 ※申込者には、参加キット(ゴミ袋、アレマレポート(活動報告様式)など)をお送りいたします。
- 対象：どなたでも
- 参加費：無料
- 申込方法：下記連絡先までお申込みください。
- 申込締切：6月14日(水)
- 連絡先：仙台市環境局家庭ごみ減量課  
TEL：022-214-8250

## イベント

### 5/12 キャプネット・みやぎ 第15回 『楽になりたい子育て講座』 ～ペアレンティングの学びと練習～(全6回講座)

子育てのヒントをつかみたい方の受講をお待ちしております。

- 日時内容：各回共通10:00～12:00
  - ①5月12日(金)「わかりやすいコミュニケーション」
  - ②5月19日(金)「良い結果、悪い結果」
  - ③5月26日(金)「効果的なほめ方」
  - ④6月2日(金)「予防的教育法」
  - ⑤6月9日(金)「問題行動を正す教育法」
  - ⑥6月16日(金)「自分自身をコントロールする教育法」
- 場所：仙台市福祉プラザ  
(〒980-0022 仙台市青葉区五橋2-12-2)
- 講師：キャプネット・みやぎ ペアレンティング トレーナー
- 対象：子どもとの関係に自信を持ちたい、お母様、お父様、どなたでも
- 定員：10名程度(定員になり次第締め切り)
- 参加費：2,800円(テキスト代)
- 託児申込：利用料：1回1名につき500円  
対象：生後6か月以上7歳未満  
※兄弟姉妹2名の場合は1回1名400円。  
締切：5月2日(火)
- 申込方法：下記連絡先にTEL、E-mailで申込み。FAX、E-mailで申込の際には、件名に「楽になりたい子育て講座」と明記し、氏名、住所、TEL、託児希望の有無をお知らせください。  
※受付後に「受講ハガキ」をお送りします。
- 主催：キャプネット・みやぎ
- 連絡先：TEL：022-265-8867  
E-mail：zimukyoku@capnetmiyagi.org  
URL：http://capnetmiyagi.org/wordpress/

### 5/16 みやぎNPOプラザ短期ショッ Sendai Forza+ (プラス)(仮称)

手作り品の展示・販売を行いますさをり織り体験も行う予定です。

- 期間：5月16日(火)～5月21日(日) 10:00～17:00
- 場所：みやぎNPOプラザ 短期ショッスペース
- 内容：メンバーが制作した手作り品(刺し子、七宝アクセサリー、コースターなど)の販売、手作りカレンダーの展示、さをり織り体験
- 主催：Sendai Forza
- 連絡先：〒983-0851 仙台市宮城野区榴ヶ岡5  
みやぎNPOプラザ内  
TEL：090-6451-1951(代表：仲野)  
E-mail：sendaiforza@yahoo.co.jp  
URL：https://sendaiforza.wixsite.com/sendaiforza

### 5/20 介護の“お悩み持ち寄り相談会” 仙台市内の“つどい”

“つどい”は知恵の宝庫、参加して話すことから始めよう

- 日時：5月20日(土) 13:00～15:00
- 場所：みやぎNPOプラザ(仙台市宮城野区榴ヶ岡5)
- 内容：介護家族の話し合い、語り合い
- 対象：どなたでも参加できます。会員資格の有無を問いません。
- 参加費：100円(事前申し込みの必要はありません)
- 主催：公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部
- 連絡先：〒980-0014 仙台市青葉区本町3-7-4  
宮城県社会福祉会館2階  
TEL・FAX：022-263-5091  
(相談日：月～金 9:00～16:00・祝休日は除く)

### 5/21 第39回 歩いて巡る歴史探索～仙台 三十三観音堂巡り～

仙台市内にも在りました…「三十三観音」。それぞれの思いを胸にのんびりと歩く歴史散策をしてみませんか？全三十三ヶ所の観音を3回に分けて歩いて巡っています。今回は、12番～25番札所の榴岡・新寺・連坊・木下を巡ります。

- 日程・行程：【第二行程】5月21日(日)12番～25番札所  
集合時間 8:45(出発9:00～)  
集合場所 みやぎNPOプラザ・みやぎ婦人会館前
- 定員：50人(定員に達し次第締切)
- 参加費：楽遊ネットワーク宮城会員2,000円  
一般2,500円(レジャー保険料・小冊子含)
- 持ち物：全行程徒歩で廻ります  
※歩きやすい服装にてご参加ください

## プラザのNPO向け講座・相談

お申込みはコチラから

NPOのための会計初級講座 5/19(金) 13:30～16:30

無料 NPOのための会計・税務相談 5/26(金) 13:00～17:00

有料 NPOのための法律相談 6/23(金) 13:00～16:00

## みやぎNPOプラザ

〒983-0851 仙台市宮城野区榴ヶ岡5  
(指定管理者：認定特定非営利活動法人社の伝言板ゆるる)  
☎ 022-256-0505 ㊚ 022-256-0533  
✉ npo@miyagi-npo.gr.jp

みやぎのNPO・市民活動を支援するWebサイトです。

### みやぎNPO情報ネット

●TEL/FAX：022-256-0511  
●E-mail：info@miyagi-npo.gr.jp  
●http://www.miyagi-npo.gr.jp/

# information

4月15日までにゆるる編集部に届いた情報です。  
詳細は各情報の連絡先にお問い合わせください。

## ボランティア情報

### 歴史資料保全のボランティアを募集します

東日本大震災から6年を迎えようとしておりますが、被災した歴史資料のクリーニング・整理作業は依然続いております。少しでも早く所蔵者のもとへ戻せるよう、資料保全活動に取り組んでいます。

- 活動日時：5月10日、5月17日、5月24日、5月31日  
各週水曜日10:00～17:00  
※活動可能な時間帯のみの参加もOKです。
- 活動場所：東北大学災害科学国際研究所5階 E503  
(仙台市青葉区荒巻字青葉468-1)
- その他：・作業に必要な道具等(マスクなど)は準備しておりますが、汚れても良い服装をご準備下さい。  
・駐車場は利用できませんので、公共機関でお越しください。
- 申込方法：下記連絡先にFAX、E-mail、郵送で申込み。申込み時、お名前、ご所属、ご連絡先(ご住所/TEL/E-mail)と活動希望日時をお知らせください。
- 応募主体：NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク
- 連絡先：〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉468-1  
東北大学災害科学国際研究所  
人間・社会対応研究部門 歴史資料保存研究分野気付担当：天野  
FAX：022-752-2142  
E-mail：office@miyagi-shiryounet.org  
URL：http://www.miyagi-shiryounet.org/

### 2017年度キッズドア学習支援ボランティア募集説明会

キッズドアでは貧困の連鎖を食い止めるため、困窮家庭の中高生のための無料学習会を開催しています。2017年度学習支援ボランティア募集説明会を開催します。

#### 『English Drive』&『タダゼミJr.』合同ボランティア説明会

- 日時：5月20日(土) 10:00～12:00
- 場所：キッズドア東北事務局  
(仙台市宮城野区榴岡4-1-8)パルシティ仙台1階C)
- 対象：『English Drive』では中学1年生から中学3年生を対象に英語の学習会を開いています。土曜日の

午後、楽しく英語を教えてください方を募集します。『タダゼミJr.』では、中学1年生と2年生を対象に、火曜日と金曜日の19:00～21:00、英語・数学の指導を行っています。

#### 『タダゼミ・ガチゼミ』合同ボランティア説明会・研修会

- 日時：5月21日(日) 13:30～17:30
- 場所：仙台市生涯学習支援センター 5階「第2セミナー室」  
(仙台市宮城野区榴岡4-1-8)
- 対象：『タダゼミ』では中学3年生を対象に公立高校受験に向けた5教科指導を行っています。また、『ガチゼミ』では、高校1年生から3年生を対象に大学受験を目指した個別指導を行っています。  
(詳細は下記URLを参照)

#### 【共通事項】

- 定員：各回10名
- 参加費：なし
- 報酬：なし(交通費実費/1000円以内)
- 申込方法：下記連絡先に電話またはメール  
※説明会の日程が合わない方は、個別に対応しますので別途お問合せください。
- 主催：NPO法人キッズドア
- 連絡先：〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-8  
パルシティ仙台1階C  
担当：對馬良美  
TEL：022-354-1157  
E-mail：tohoku@kidsdoor.net  
URL：http://kidsdoor-fukko.net/

## 事業案内

### 春のアレマキャンペーン 「アレマ隊」募集!

ポイ捨てを見て「アレマ」と感じた皆さんが、「アレマ隊」として気軽に清掃活動に参加できる「アレマキャンペーン」を実施します。キャンペーンをきっかけにあなたも「アレマ隊」として活動してみませんか?

- 活動期間：5月30日(火)～6月18日(日)
- 活動場所：仙台市内(ご自宅周辺や通勤通学路など、ポイ捨てごみが気になる場所)

**ゆるるを応援してください!**  
**新年度会員&寄付 募集中!**

社の伝言板ゆるるは「地域の課題を自分達で解決しよう!」と取り組む市民活動団体をサポートするとともに、市民の皆さんが市民活動やボランティアに興味をもち、参加しやすい環境づくりを進めています。これからも、市民活動やボランティア活動に関する様々な情報発信を通して、住みよい地域づくりを応援していきますので、是非ご支援下さい。

★「社の伝言板ゆるる」は、認定NPO法人です。

当法人へのご寄付は、税制優遇(寄付控除)の対象となります。  
(詳しくは、お近くの税務署や税務相談室までお問い合わせください)



会員種類	年会費
正会員個人・NPO	10,000円
正会員法人	20,000円
賛助会員個人	-□ 3,000円
賛助会員NPO	-□ 5,000円
賛助会員企業・団体	-□ 20,000円

※正会員以外は、総会での議決権がありません。

#### 郵便振替口座

口座番号 **02250-0-43800**

加入者名 **特定非営利活動法人  
社の伝言板ゆるる**

会員申込の方は、通信欄に会員の種類をご記入ください。



# SAVE JAPAN プロジェクト 2016-2017

## ふゆみずたんぼで田植え体験してみよう!

冬の間も田んぼに水を張ったままにしておく「ふゆみずたんぼ」を知っていますか?機械も農薬も使わない「ふゆみずたんぼ」では、かつて私たちの身の回りに当たり前のよう存在していた生きものたち(ミミズ、ヤゴ、ドジョウ、カエルなど)を今でもたくさん目にすることができます。今回、その「ふゆみずたんぼ」で伝統的な稲作体験ができるイベントを開催します!「ふゆみずたんぼ」の中から、私たち人間と田んぼの生きものたちがともに暮らしやすい生活のあり方を一緒に考えてみませんか?

<主な実施内容:ふゆみずたんぼでの代掻き・田植え体験、田んぼの生きもの調査>

**開催日時** 6月4日(日) 8:00~17:00

**参加対象** 仙台市近郊にお住まいの小学生(幼稚園年長児含む)とその保護者  
※集合場所に集まれるのであれば、遠方の方のご参加も可

**申込締切** 5月31日(水) **定員** 35名

**参加費** 無料

※ただし、昼食は現地でご購入していただきます(一人分500円)

主催:NPO法人田んぼ、認定NPO法人杜の伝言板ゆるる  
協力:認定NPO法人日本NPOセンター  
協賛:損害保険ジャパン日本興亜株式会社

**場所** 開催場所:ふゆみずたんぼ実験田(大崎市田尻大貫)

集合場所:JR仙台駅東口

※集合場所から開催場所までは貸切バスで移動します

**URL** SAVE JAPANプロジェクトや本イベントの詳細はこちらをご確認ください。  
<http://savejapan-pj.net/sj2016/miyagi/event/post.html>



**お申込み・お問合せ** 認定NPO法人杜の伝言板ゆるる(連絡先は下部をご覧ください)

# みやぎの居場所づくり助成

この度、真如苑では宮城県内の地域において支え合いの地盤が醸成され、地域が発展していくお手伝いができればと考え、「みやぎ居場所づくり助成」を創設しました。この助成は福祉活動に関わる継続的な居場所づくりの地域活動を支援・育成することを目的としております。多くの皆様のご応募をお待ちしています。

### 対象活動

高齢者、障がい児・者、児童、女性、青年など、その人らしく過ごせるよう、様々な課題を支援するための居場所づくりをする民間団体及びボランティアグループによる活動に助成をします。

※イベント型ではなく、継続的に(おおむね週1回以上)、居場所を提供し、安定した活動を行っている団体を優先します。

### 助成団体

宮城県内で活動し、概ね1年以上の活動実績がある非営利及び公益的な活動をする団体およびグループ(法人格の有無は問わない)。

※政治または宗教布教を目的とする活動およびそれらの活動と連動性、一体性を持つ活動は対象としません。

### 助成金の額

1件あたり上限30万円、下限10万円(助成金総額150万円) **平成29年5月15日(月)消印有効**

### 応募締切

### 応募にあたっての注意事項

詳細は下記URLをご確認ください。助成金申請書など必要書類も下記URLからダウンロードできます。

URL:<http://www.ibasyo-josei.jp/>



### 問合せ・書類送付先



みやぎの居場所づくり助成事務局(認定NPO法人杜の伝言板ゆるる)

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-11-6 コーポラス島田B6

◆TEL:022-791-9323 ◆E-mail:koubo-miyagi@ibasyo-josei.jp